

別紙

前年度の温室効果ガスの排出の量及び排出削減計画に基づき実施した措置の状況

氏名	(法人にあっては名称) 株式会社三井E&S	住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒104-8439 東京都中央区築地五丁目6番4号
----	--------------------------	----	---

本票作成 部署名：株式会社三井E&S 人事総務部 玉野総合事務所 施設グループ

主たる業種	分類コード	31	業種名：輸送用機械器具製造業
-------	-------	----	----------------

事業の概要	船舶機関製造業
-------	---------

県内の主な工場等	番号	工場等の名称	所在地
	①	旧玉野機械工場	岡山県玉野市玉三丁目1番1号

特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kℓ以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input type="checkbox"/> ③CO ₂ 換算3,000t以上 (●工場等の数 1 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)
------------	--

温室効果ガス排出量	基準年度(平成29年度)	(令和4)年度排出量	目標年度(令和4年度)
	28,314 t CO ₂	30,342 t CO ₂	26,900 t CO ₂

主な工場等の排出量	番号	工場等の名称	(令和4)年度排出量
	①	旧玉野機械工場	30,342 t CO ₂
			t CO ₂
			t CO ₂
			t CO ₂

削減目標の達成状況	計画期間：	平成30年度	～	令和4年度	(5箇年度)
	<input type="checkbox"/> 総排出量基準	(4)年度削減実績	目標削減率	目標達成	
	<input checked="" type="checkbox"/> 原単位基準	19.5 %	5.0 %	<input checked="" type="checkbox"/> 達成	<input type="checkbox"/> 未達

(原単位基準の削減目標を選択している場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容	原単位当たり排出量		
		基準年度	(4)年度	目標年度
	基準年度：28,314tCO ₂ /1.5405百億円(生産高) R4年度：30,342tCO ₂ /2.0513百億円(生産高)	18,380 t CO ₂ /(百億円)	14,792 t CO ₂ /(百億円)	17,460 t CO ₂ /(百億円)

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク指標の状況	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値(令和4年度)	達成率等

【削減状況の自己評価】

令和4年度の温室効果ガス排出量(30,342tCO₂)は、基準年度(平成29年度：28,314tCO₂)に比べ7.2%増加しました。また令和4年度の実績(2.0513百億円)は基準年度(平成29年度：1.5405百億円)に比べ33.2%増加しました。以上の結果から、令和4年度原単位当たりの排出量(温室効果ガス/生産高=14,792tCO₂/百億円)は、基準年度(平成29年度：18,380tCO₂/百億円)に比べ19.5%減少しました。(目標達成)
 主要因は、生産高が温室効果ガス排出量に比例せず大幅に増加したことによるものです。最終的に目標は達成出来ていますが、原単位算出に生産高を採用しているため仕事量増減の影響が大きいこともあり、単純に基準年度の原単位あたりの排出量と比較するのは難しいと考えます。

【推進体制】

1. 2000年10月（三井造船㈱玉野事業所当時）に取得したISO14001に基づき、事業所長をトップとした環境管理体制を確立し、2018年4月の分社化による持株会社体制移行後も㈱三井E&Sホールディングス玉野総合事務所長をトップとして環境管理体制を確立。
2. 省エネ法に基づき、エネルギー管理統括責任者を中心としてエネルギー管理標準を策定し全所で運用。
3. 全所で電力調整会議を夏季と冬季に定例開催して、生産調整をし電力使用量の平準化を実施。

【目標削減率達成のために実施した措置及び今後の取組】

工場等の名称	実施した措置及び今後の取組の内容
旧玉野機械工場	<p style="text-align: center;">（令和4年度実施分）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 重機A棟No.2高温冷却水循環ラインの新設により、エンジン停止時に最小限の電力で高温冷却水を循環させることが可能になり、省エネ化に貢献。 2. 省エネ型溶接機に代替（1台） 3. 電気使用量の削減 4. 操業度増減に伴い過大な変圧器を切り離し、無負荷損失の防止。 <p style="text-align: center;">（今後実施予定分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月1日付けで㈱三井E&Sホールディングスは純粋持株会社体制を解消し、事業持株会社体制へ移行しました。これに伴い、㈱三井E&Sマシナリーは㈱三井E&Sホールディングスに吸収合併し、社名を㈱三井E&Sに変更しました。㈱三井E&Sマシナリーの事業は㈱三井E&Sが承継し、引き続き温室効果ガス排出削減対策を実施します。

【森林保全等吸収源対策への取組】

県内での取組	有	工場立地法に基づき、緑地面積率27.8%(基準20%以上)、環境施設面積率31.2%(基準25%以上)を確保。今後も株式会社三井E&S 玉野事業所として緑化に努め、緑地確保に配慮する。
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入】

県内での取組	無	
その他	無	

【その他特記事項】

1. 冷暖房設備の使用電力低減のためクールビズ（5月～10月）、ウォームビズ（11月～4月）運動を実施。
2. 事業所構内へ入場する全車両に対して、アイドリングストップの啓発及び啓発ビラ配布等の実施。
3. 老朽社有車の代替時に低燃費・低公害車への代替検討及び実施。
4. 休日・夜間等における局所的な使用電力の対応に小型発電機を有効利用。
5. 客先への省エネ機器の搭載を提言・実施。